

## 事業承継支援資金【経営承継関連保証型】

融資対象	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に基づく奈良県知事の認定を受けた者
------	--

使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設備		以内	【所定枠】 金融機関所定
運転	1億円	10年 (1年)	【固定枠】 1.575%
運設			

保証料率(年)									
C R D区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率(%)	0.0% (奈良県が全額負担)								

(注) 経済産業大臣が認定した経営の承継に必要な次の資金が対象  
 ①議決権株式の取得資金等 ②事業用資産等の取得資金 ③事業用資産等に係る相続税または贈与税の納税資金 ④他の共同相続人に対して負担する債務の返済資金または事業用資産等の返還義務を免れるための価格弁償資金 ⑤ ①～④以外の事由による認定の場合は「運転資金」

取扱金融機関 (順不同)	商工中金、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合
-----------------	--

担保及び保証人	奈良県信用保証協会の保証が必要。 担保は必要に応じて提供。 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。
---------	---

備考	※「経営承継関連保証型」と「一般保証型」との併用は不可
----	-----------------------------